

第33回

日本救急医学会

中四国地方会 総会・学術集会

救急診療 知識と技術の伝承

会期:2017年5月19日(金)20日(土)

会場:米子コンベンションセンター ビックシップ

(〒683-0043 鳥取県米子市末広町294)

会長:本間正人

(鳥取大学医学部器官制御外科学講座 救急災害医学分野 教授)

※本学会は日本臨床救急医学会 救急認定薬剤師制度 新規申請・更新単位 10単位となります。



薬剤師セミナー

5月20日(土)13:30~15:00

米子コンベンションセンター 6F 会議室

座長:岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 救急薬学分野 教授 名倉弘哲先生
鳥取大学医学部付属病院 薬剤部 涌嶋伴之助 先生

講演1 『救急・集中治療領域における薬物治療効果向上への薬剤師への関わり』
講師:広島大学病院 薬剤部 吉川博 先生

講演2 『中毒診療における薬剤師の関わるべきポイント』~症例を通して~
講師:広島大学病院 主任薬剤師 佐藤智人 先生

救急・集中治療領域における 薬物治療効果向上への薬剤師の関わり

吉川 博¹⁾

佐藤智人¹⁾、福島隆宏¹⁾、土井舞子¹⁾

佐伯康之¹⁾、畝井浩子¹⁾、廣橋伸之²⁾、志馬伸朗³⁾、松尾裕彰¹⁾

広島大学病院薬剤部¹⁾

広島大学原爆放射線研究所 放射線災害医療研究センター²⁾

広島大学大学院医歯薬保健学研究院応用生命科学部門救急集中治療医学³⁾

【背景】日本病院薬剤師会では薬剤師が薬学的患者ケアを実践して患者の不利益を回避あるいは軽減した事例をプレアボイドとして集計しており、平成28年4月からはプレアボイドの中でも薬物治療効果向上に寄与した事例（以下、治療効果向上事例）の集計が開始された。薬剤師が薬物治療の最適化のための処方設計・治療薬選択を行うことは患者の利益になる。特に救急・集中治療領域の患者は重篤度が高く、薬剤の治療効果不足は患者の予後に大きく関わるため、薬剤師の関与は極めて重要である。本発表では救急・集中治療領域における治療効果向上事例を集計・解析し、現状と今後の課題について考察する。

【方法】平成28年4月から12月の9か月間にICU、高度救命救急センター、HCU、SICUにて薬剤師が報告したプレアボイドから治療効果向上事例を抽出・解析した。

【結果】対象期間での全プレアボイド報告数は209件。そのうち治療効果向上事例は70件（33%）であった。内訳として薬剤の種別として抗菌薬が36件

（51%）、消化器系が6件（8.6%）、抗凝固薬、循環器薬、糖尿病薬がそれぞれ4件（5.7%）であった。介入の種類として投与量の増量が40件（57%）、追加提案が19件（27%）、投与方法変更の提案が5件（7.1%）であった。投与量増量例は腎機能障害患者に対する抗菌薬投与において、腎機能の改善やCHDF等の導入で増量を提案した例が多く認められた（増量例40件中11例）。また薬剤追加事例では、甲状腺機能低下症に対するレボチロキシンの再開や、血糖コントロール不良に対するインスリン・糖尿病薬の追加等があった。

【考察】薬物治療効果向上への関わりとして、特に抗菌薬の薬剤増量・追加について貢献していると考えられた。抗菌薬の投与量不足は治療効果減弱の原因となるため、薬物動態を考慮した投与設計として薬剤師が積極的に関わるべきであると思われる。特に救急・集中治療領域の患者は病態の変化や薬剤代謝排泄能の変化が多く、薬剤師の迅速な対応が必要と考えられ、平日だけでなく休日等の薬剤師のチェック体制の構築が望まれる。また今回の現状をもとに、抗菌薬の不十分な投与量、必要薬剤の未開始等について未然回避するためのツール、システム等の対策を講じることが今後の課題と思われる。

中毒診療における薬剤師の関わるべきポイント～

佐藤 智人

広島大学病院薬剤部

救急医療での中毒には医薬品、工業用品、家庭用品、自然毒、農薬など多くの物質が対象となり得る。治療にあたりその物質を「いつ」「何処で」「何を」「どの経路で」「どれくらい」摂取したかの情報が重要である。救急現場では現病歴や薬歴、基礎疾患などの治療上必要な情報を患者から直接得られない場合が多く、薬剤師は医師、看護師、救急隊員と協力して正確な情報を収集することが重要である。中毒物質が不明な場合は、薬物分析にて定性・定量することが理想的であるが、多くの医療機関では分析機器が充足しておらず困難である。尿中薬物検査キットや検知管等を使用することである程度の推定が可能であり、簡易的な手段としては有効であるが、中毒臨床に関わる薬剤師として大切なことは、症状や兆候から中毒物質を推定していくトキシドームの考え方を理解することである。また薬学的管理を行うにあたり中毒物質の薬理作用から推測される中毒症状や作用時間、薬物動態を踏まえた解毒処置の方法を理解しておかなければならない。今回は当院で経験した薬物中毒に対して、薬剤師がどのように関わり薬学的管理を行っているかを紹介する。